

住民税(町民税・県民税)、所得税の申告相談会のお知らせ

多気町が実施する申告相談会日程

申告相談に関する詳細は「広報たき1月号」、「多気町ホームページ」でお知らせしています。

日 時			会場	対象地区					
				《午前の部》 9:00-11:30			《午後の部》 13:00-16:00		
				開場 8:30			開場 12:30		
2月	16	月	勢和公民館	土屋	車川		上出江	下出江	
	17	火		色太			波多瀬		
	18	水		片野			朝柄		
	19	木		古江			丹生		
	20	金	多気町役場 2F 大会議室	津留	牧	鍬形	井内林	佐伯中	
	24	火		三疋田			四疋田	荒蒔	
	25	水		兄国	朝長		相可一区		
	26	木		弟国	河田		相可二区	多気	
	27	金		東池上	西池上		五佐奈	西山	
	2	月		五桂			油夫	四神田	
	3	火		仁田			前村	神坂	
	4	水		平谷	長谷		田中	森莊	矢田
	5	木		土羽			相鹿瀬	笠木	
	6	金		野中	成川		相可台		
3月	9	月	勢和公民館	地区指定なし					
	10	火							
	11	水	多気町役場 2F 大会議室				会場は混雑します。 時間に余裕をもっておこしください。		
	12	木							
	13	金							
	16	月							

・期間前半は対象地区を指定しておりますが、ご都合のつかない場合は別の日にお越しいただいてもかまいません。

・開場(番号札の配付)は午前、午後の部とも開始時刻の30分前からとなります。

・上記の日時以外(閉庁日、夜間など)は申告相談を行っておりません。

・税務署から来署案内が届いている方は、税務署が実施する確定申告会場をご利用ください。

・「住宅借入金特別控除(初回)」、「資産の譲渡」、「青色申告」、「損失申告」、「雑損控除(災害・盗難等による損失が生じた場合および災害に直接関連して支出された金額)」、「外国税額控除」、「過年度の申告」など複雑なものは、税務署が実施する会場をご利用ください。